

弁護士 佐々木 育子氏



◆女性の離婚事業
「このような事業を取り扱っていますか。女性の離婚事業を取り扱うことが多い。女性は女性弁護士に依頼したいと三つとも高いためだ。

事業主婦だった人、共働き世帯でも生計を補助的に支え働き方をしていて女性は離婚が不利に働く。こうした女性からの相談が多い。

悪循環のきづかけ阻止

昇級向だ。
夫婦である時は男性の年金と同様の国民年金の合算で世帯収入となるが、離婚となれば、夫の扶養となっていた場合

◆母子家庭の貧困問題に
—非正規雇用で働く母子家庭の困難が顕著です。

厚生労働省が2020年7月に公表した国民生活基礎調査では、母子家庭の年収平均は231・1万円。児童のいふ世帯」の平均年収686・8万円の34%に相当する。といふ制度が

あり、「夫の年金ぎくらかこれは女性の非正規雇用率も上がることも可能だが、余裕のある生活などして言える。母子家庭などり親世帯の貧困が問題となっており、母子家庭で養育費の取り決

連合奈良「ミモザ」発足1年 働く女性応援キーワードは離婚

連合奈良が組織した働く女性の支援団体「ミモザ」が発足1年を迎えた。非正規雇用で働く女性ひとり親家庭で育児をする女性などにも支援の輪を広げたいとする活動で、西田一美会長は「全ての働く女性の味方になりたい」と話す。今回の取材で十一ワードになったのが「離婚」。西田会長とミモザオブザバーである佐々木育子弁護士（奈良総合法律事務所）に話を聞いた。



連合奈良会長 西田 一美氏

◆非正規雇用者へ支援
「ミモザの活動が1年経過しました。この間の活動をどう評価されますか。ミモザは非正規雇用で働く女性やひとり親家庭の世帯にも連合の支援が届けることができないか、そう考えてスマートした活動だ。他方、連合が持たれている

◆女性の離婚事業

イメージは大企業の正社員が対象、それも男性中心の組織というものだと思つ。このイメージを打破していく

◆離婚によってこれまで

離婚によってこれまで

全ての働く女性の味方に

◆勤効部全女性扶養で組織するミモザたが、勉強会を開催されるとき、離婚制度があるか、自分はその対面に大きな影響を及ぼしていく

◆社会保険手続き

—なぜ離婚によって女性は不利益を受けるのでしょうか。

離婚時の課題は実は結婚時

で働く人、または夫の扶養

夫の扶養に入っている人であ

たる離婚を考える女性は特に

この「扶養問題」が重くのし

かかる。「長らく夫や家庭を

支障がない」と思っても、

夫の扶養に入つてれば、妻

の年金は微々たるものだ。そ

の現実を知つて離婚をためらうケースも多い。ある意味、

—どうすれば不利な回避

◆支援の輪、さらに広げて

—ミモザの活動を広げる

◆性差で影響のない税制や

貢献

—どうすれば不利な回避

◆支援の輪、さらに広げて

—ミモザの活動を広げる

◆性差で影響のない税制や

貢献

◆性差で影響のない税制